



## 奥出雲町脱炭素宣言

奥出雲町は、今から約 1300 年前に編纂された「出雲国風土記」に良質な鉄の産地と記され、たたら製鉄とともに生きた先人の営みは、永続的に循環させるという、人と自然が織りなす景観と将来にわたって人々に恵みをもたらす持続可能な農業を生み出し、たたら製鉄の砂鉄採取のために切り崩された山々は、荒廃することなく次々と豊潤な棚田に姿を変えてきました。

こうした先人達の取組や優れた景観が評価され平成 28 年 4 月に「日本遺産」、平成 31 年 2 月に「日本農業遺産」の認定を受けています。

近年、地球温暖化を起因とする気温の上昇による真夏日・猛暑日の増加、短時間の大雨の増加など、人類に影響を与える深刻な気候変動が問題となっています。本町においても、先人たちから受け継がれてきた持続可能な農林業や生活、景観に地球温暖化が深刻な影響を与えることが懸念されます。

こうしたことから、本町においては水力・太陽光など再生可能エネルギーの普及、また、ごみの減量化等の取組を進めてまいりました。

しかし、地球温暖化はこれからも一層進行するため、私たちの生活は今まで以上に気候変動に脅かされることを一人一人が認識するとともに、先人たちから受け継いだこの奥出雲の豊かな自然環境や地域社会を後世に引き継ぐために、さらに取組を強化していく必要があります。

これらを踏まえ、再生可能エネルギーの一層の普及や地域資源の一層の活用と地域内経済の循環を強化し、奥出雲町に関わる全ての皆様とともに、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを決意し、目標に向かって取り組んでいくことをここに宣言いたします。

2023年6月9日

奥出雲町長

糸原保



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

— 奥出雲町における脱炭素社会の実現を目指した取組み(例示) —

- ① 再生可能エネルギーの導入推進(太陽光・蓄電池、バイオマス、水力)
- ② 遊休地等における営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の検討
- ③ 太陽光発電を利用した歩道融雪設備の導入検討
- ④ 環境にやさしい自動車(電気自動車(EV))の導入促進
- ⑤ 自然と共生した資源循環型の林業振興(保全、整備、木材利用の促進)
- ⑥ SDGs未来都市の選定
- ⑦ 環境教育(木育)の推進(幼少期からSDGsへの理解と促進)
- ⑧ 住宅、建築物の省エネ性能向上(高断熱、高効率設備の導入)
- ⑨ 町有林J-クレジット制度の導入



※脱炭素社会の実現とは、政府が掲げる温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指すもので、「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林・森林管理などによる「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにすることを意味します。

(「排出量」、「吸収量」ともに人為的なもの)

※バイオマスとは、動植物などから生まれた資源の総称です。「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」であり、主に木材、生ごみ、ふん尿などがあります。バイオマスを燃焼させると二酸化炭素を放出しますが、それはバイオマス燃料が成長過程で大気中から吸収したものであるため、新たに二酸化炭素を増加させるわけではありません。このため、二酸化炭素の増減に影響を与えない性質を持っているとされています。

※「SDGs未来都市」とは、内閣府が2018年度(平成30年度)よりSDGsの達成に向けた取組を積極的に進める自治体を公募し、経済・社会・環境の三側面の統合的取組により、新たな価値を創造する提案を行った自治体を認定する制度です。

※J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や森林経営などの取組による、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であり、CO<sub>2</sub>排出の埋め合わせを行うことができます。